

**社会福祉法人台東区社会福祉事業団 台東区立特別養護老人ホーム谷中**  
**給食調理業務委託プロポーザル実施要項**

令和6年7月16日

**1 趣旨**

社会福祉法人台東区社会福祉事業団は、令和7年4月からの特別養護老人ホーム谷中の給食調理の業務を委託する事業者の候補者を選定するため、プロポーザル方式により事業者の募集を行います。

**2 業務内容** 台東区立特別養護老人ホーム谷中における給食調理（別紙仕様書参照）

**3 契約予定期間** 令和7年4月1日～令和8年3月31日

**4 参加資格要件**

(1) 本プロポーザルに参加できる事業者は、次に掲げる資格要件を全て満たすものとする。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- ② 東京都台東区競争入札有資格者指名停止基準（平成10年2月20日付9台総経第170号による指名停止措置を受けていないこと。
- ③ 東京都台東区契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年1月26日付23台総経第645号）による入札参加除外措置を受けていないこと。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てをした者にあつては、裁判所により更生計画認可の決定を受けていること。+
- ⑤ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生計画開始の申立てをした者にあつては、裁判所により再生計画認可の決定を受けていること。
- ⑥ 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されていないこと。
- ⑦ 令和4年度～令和6年度のいずれかにおいて、高齢者福祉施設における給食調理業務の受託実績が1年間以上あること。
- ⑧ 総合賠償責任保険に加入していること。
- ⑨ 東京都内に本店、支店、営業所又はこれに類する事業拠点を有すること。
- ⑩ 万が一の事態に備え、当該業務が代行可能な事業者をあらかじめ定められること。

(2) 本プロポーザルへの参加者が、契約の締結までに(1)のいずれかを満たさないこととなった場合は、その時点で失格とする。

## 5 選定スケジュール

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| (1) 実施要項の公表     | 令和6年 7月16日 (火)         |
| (2) 応募意思表明書提出締切 | 令和6年 7月25日 (木) 正午 (必着) |
| (3) 現地見学会       | 令和6年 7月31日 (水) 12時30分～ |
| (4) 質問書の受付締切    | 令和6年 8月7日 (水) 正午       |
| (5) 質問に対する回答    | 令和6年 8月19日 (月)         |
| (6) 業務提案書等提出締切  | 令和6年 8月28日 (水) 正午 (必着) |
| (7) 第1次審査       | 令和6年 9月中旬              |
| (8) 第2次審査       | 令和6年 9月下旬              |
| (9) 審査結果の通知     | 令和6年 10月中旬             |

## 6 応募手続き等

### (1) 応募意思表明書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、応募意思表明書(様式1)及び誓約書(様式2)を郵送又は持参により令和6年7月25日(木)正午までに提出してください。なお、郵便事故等により期限に間に合わない場合、本事業団は責任を負いません。また、応募意思表明書の提出がない者は審査対象とは認められません。

### (2) 質問の受付及び回答

業務提案書等の作成に関する質問がある場合には、令和6年8月7日(水)正午までに質問書(様式4)をメール又はFAXにて提出してください。質問は、内容の類型化及び質問者名を匿名化したうえで一括して回答を作成し、令和6年8月19日(月)までに全ての応募意思表明書提出者に対してメール(メールによることができない場合はFAX)にて共通に回答いたします。

### (3) 現地見学会の実施

令和6年7月31日(水)12時30分から現地見学会を実施しますので、参加希望の場合は、現地見学会参加申込書(様式3)を令和6年7月25日(木)正午までに提出して下さい。なお参加条件は、現地見学会参加申込書に記載のとおりです。現地見学会では質問はお受けしませんので、質問がある場合は、(2)に記載の質問書を提出してください

### (4) 業務提案書等の提出

業務提案書等は、下記「7 応募書類等」に示した様式により作成し、郵送又は持参により、令和6年8月28日(水)正午までに提出してください。なお、郵便事故等により期限に間に合わない場合、本事業団は責任を負いません。提出部数は各6部としますが、うち1部は正本とし、残り5部は複写で可とします(様式6は原本のみ)。正本・副本ともに印刷は片面印刷として下さい。

### (5) 参加辞退届

応募意思表明書の提出後に参加を辞退する場合は、参加辞退届を提出してください。なお、提出期限までに業務提案書等の提出がなかった場合は、参加を辞退したものとみなします。

## 7 応募書類等

| 書類名        | 様式   | 提出期限           | 備考        | 部数等     |
|------------|------|----------------|-----------|---------|
| 応募意思表明書    | 様式1  | 令和6年7月25日(木)正午 |           | 1部      |
| 誓約書        | 様式2  | 令和6年7月25日(木)正午 |           | 1部      |
| 法人のパンフレット等 | 任意   | 令和6年7月25日(木)正午 |           | 6部      |
| 現地見学会参加申込書 | 様式3  | 令和6年7月25日(木)正午 | 参加を希望する場合 | 1部      |
| 質問書        | 様式4  | 令和6年8月7日(水)正午  | 質問がある場合   | メール/FAX |
| 参加辞退届      | 様式5  | 令和6年8月28日(水)正午 | 辞退する場合    | 1部      |
| 業務提案書      | 様式6  | 令和6年8月28日(水)正午 |           | 1部      |
| 法人概要       | 様式7  | 令和6年8月28日(水)正午 |           | 6部      |
| 過去3年間の受託実績 | 様式8  | 令和6年8月28日(水)正午 |           | 6部      |
| 基本姿勢及び考え方  | 様式9  | 令和6年8月28日(水)正午 |           | 6部      |
| 行事等への提案    | 様式10 | 令和6年8月28日(水)正午 |           | 6部      |
| 食材の調達方針    | 様式11 | 令和6年8月28日(水)正午 |           | 6部      |
| 食事搬出の対応方針  | 様式12 | 令和6年8月28日(水)正午 |           | 6部      |
| 非常災害時の対応   | 様式13 | 令和6年8月28日(水)正午 |           | 6部      |
| 業務管理体制     | 様式14 | 令和6年8月28日(水)正午 |           | 6部      |
| 従事者出勤体制    | 様式15 | 令和6年8月28日(水)正午 |           | 6部      |
| 衛生管理体制     | 様式16 | 令和6年8月28日(水)正午 |           | 6部      |
| 従事者の育成計画   | 様式17 | 令和6年8月28日(水)正午 |           | 6部      |
| 経費見積書      | 様式18 | 令和6年8月28日(水)正午 |           | 6部      |
| 経費見積内訳書    | 任意   | 令和6年8月28日(水)正午 |           | 6部      |

## 8 審査・選定方法

### (1) 選定委員会

提出された業務提案書等については、台東区立特別養護老人ホーム谷中給食調理業務委託候補事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査を行います。

(2) 評価項目及び配点

| 評価項目      | 着眼点                                    |
|-----------|--|
| 運営実績      | 高齢者福祉施設での給食調理業務の運営実績は充分あるか             |
| 基本姿勢及び考え方 | 高齢者福祉施設における給食調理業務に対する基本姿勢・考え方は妥当なものか   |
| 行事等への提案   | 行事等に際し、利用者にとって魅力的な献立等の提案ができるか          |
| 食材の調達方針   | 食材調達の考え方は、品質、安全性、安定性等の面から妥当なものか        |
| 食事搬出の対応方針 | うえの高齢者在宅サービスセンター等への食事搬出に対する対応方針は妥当なものか |
| 非常災害時の対応  | 震災、風水害、感染症発生等の非常災害時の対応体制は妥当なものか        |
| 業務管理体制    | 業務責任者、副責任者及び栄養士の配置予定者の経験は充分あるか         |
| 従事者出勤体制   | 従事者の出勤体制は、無理なく適切なものであるか                |
| 衛生管理体制    | 食中毒発生予防策等の衛生管理体制は妥当なものか                |
| 従事者の育成    | 従事者の教育・研修体制や資質向上の取組みは妥当なものか            |
| 経費の妥当性    | 経費見積は妥当なものか                            |

(3) 第1次審査

- ・第1次審査は、業務提案書等に基づいて書類審査を行います。
- ・第1次審査の結果、第2次審査の対象事業者を上位5社程度とする場合があります。
- ・第1次審査の結果は、全ての業務提案書等提出事業者に通知します。

(4) 第2次審査

- ・第2次審査は、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行います。
- ・提案者の出席者は3名以内とし、業務責任者の配置予定者は必ず出席してください。
- ・プレゼンテーションは、提出された業務提案書等に基づいて行うものとし、追加の資料提出は認めません。ただし、プレゼンテーションソフト等を使用して提案説明を行う場合に使用する電子データをあらかじめ出力したものは追加提出を可としますので、当日6部持参してください。
- ・プレゼンテーションの持ち時間は15分以内とし、引き続きヒアリングを行います。
- ・プレゼンテーションに使用するプロジェクター及びスクリーンは選定委員会で用意しますが、提案者の用意する機材を使用しても構いません。
- ・参加者は必ずマスクを着用してください。

(5) 優先交渉権者の決定

- ・第1次審査及び第2次審査の結果を総合して、最上位得点者を優先交渉権者とします。
- ・審査結果は、全ての第2次審査参加事業者に通知いたします。
- ・優先交渉権者と交渉を行い、合意に達した場合は、契約を締結します。
- ・優先交渉権者との交渉の結果、合意に達しなかった場合は、得点の高い事業者から順に交渉を行い合意に達した事業者と契約を締結します。

9 その他

- (1) 審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。
- (2) 応募に係る経費は、全て応募者の負担とします。
- (3) 提出期限以後の業務提案書等の差替え又は再提出は認めません。ただし、選定委員会から要請があったものはこの限りではありません。
- (4) 選定委員会から資料の追加提出の要請があった場合は、迅速に応じてください。
- (5) 業務提案書等の提出資料は返却いたしません。
- (6) 業務提案書等の著作権は提案者に帰属しますが、公平性、透明性、客観性を期するため公表することがあります。
- (7) 審査結果については、優先交渉権者となった事業者名を当事業団ホームページにて公表します。
- (8) 業務管理体制で予定した業務責任者等をやむを得ず変更する場合の新たな業務責任者等は、同等又はそれ以上の経験等を有する者として下さい。
- (9) 書類に虚偽の記載があった場合等、公正な審査を行うことができないと選定委員会が認めた場合は、本プロポーザルの参加資格を失うものとします。

【 担 当 】

- プロポーザルの手続きに関すること（書類等提出先）

**社会福祉法人 台東区社会福祉事業団総務課 清木・梅津**

〒110-0011 台東区三ノ輪1-27-11 台東区三ノ輪福祉センター3階

TEL : 03-5603-2228 FAX : 03-5603-2230

E-Mail : taitojd-somu@bz03.plala.or.jp

- 給食調理業務の内容に関すること

台東区立特別養護老人ホーム谷中 横田・碓井・勝又

〒110-0001 台東区谷中2-17-20

TEL : 03-3824-1094 FAX : 03-5685-3596

E-Mail : yana-toku@bz03.plala.or.jp